

優遇措置

- 美浜町独自の助成制度として「美浜町企業誘致条例に基づく助成金」(補助率1/4、上限**2億円**)を活用できます。
- 雇用促進奨励金1企業当たり最大**3,000万円**を受けることができます。
- その他、美浜町内への立地企業に対しては、企業立地後一定期間(最長8年間)、各半期毎に企業の支払った電気料金の約**40%**の支援が行われます(交付においては、一定の条件を満たすことが必要です)。また、申請に際しては、美浜町からの推薦が必要です。

美浜町の企業誘致に対する優遇制度(補助制度)

対象業種	補助要件		補助対象経費	補助率等	立地区区分	交付限度額
	投下固定資産総額	新規雇用者数				
製造業 物流関係産業 ※①	2,000万円以上 ※①敷地面積 1,500㎡以上 または建築床面積 500㎡以上 ※②客室数が 30 室以上	投下固定資産総額が ① 2,000万円以上1億円未満:3人 ② 1億円以上2億円未満:5人 ③ 2億円以上4億円未満:10人 ④ 4億円以上:20人 ※ただし、新規雇用者の2分の1以上が町内に住所を有すること	用地取得費 造成費 工事請負費等 償却資産取得費	25%	新設	2億円 ※町が分譲する産業団地に限り
情報サービス業						
試験研究所						
旅館・ホテル ※②						

■社宅整備費補助金

投下固定資産総額	対象経費	補助率	限度額
2,000万円以上	社宅建設に係る経費	25%	1億円

	補助要件	助成内容	交付限度額
雇用促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ①企業立地助成金の交付基準を満たしていること ②町内に住所を有している正規従業員 ③対象期間は操業開始から2年以内とし、12か月以上継続雇用した者を対象 	100万円/人	3,000万円

北陸新幹線延伸でより便利に!!

現在、東京～金沢間で運行している北陸新幹線が、2024年春(予定)に敦賀まで延伸します。福井・金沢・富山方面はもちろん東京方面へのアクセスが向上します。

全線開業後は敦賀～新大阪間が最短44分と、将来的に京都・大阪方面へのアクセスが飛躍的に向上します。



お問い合わせ

美浜町 産業振興課 TEL.0770-32-6706 FAX.0770-32-6050

[E-mail] sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp [URL] <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

令和3年10月